

請求の範囲

- [請求項1] 空港内における旅客の搭乗に関する手続が生体認証により実行されたことを示す第1履歴情報及び前記手続が媒体の読取により実行されたことを示す第2履歴情報をそれぞれ取得する取得部と、
- 前記第1履歴情報及び前記第2履歴情報に基づいて、前記手続における前記生体認証の利用状況を出力する出力部と、
- を備える情報処理装置。
- [請求項2] 前記生体認証に用いられる前記旅客の登録生体情報に対応するトークンIDを発行する発行部をさらに備え、
- 前記第1履歴情報は、前記登録生体情報が登録された手続エリア及び前記トークンIDを含み、
- 前記出力部は、前記手続エリアごとの前記登録生体情報の登録数を出力する、
- 請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記第1履歴情報は、前記旅客の属性情報を含み、
- 前記出力部は、前記属性情報ごとの前記登録数を出力する、
- 請求項2に記載の情報処理装置。
- [請求項4] 前記出力部は、前記手続エリアごとの前記第1履歴情報及び前記第2履歴情報の比率に基づいて、前記手続エリアにおける前記生体認証の利用率を出力する、
- 請求項2又は3に記載の情報処理装置。
- [請求項5] 前記出力部は、複数の前記手続エリアのうち、同一の前記旅客についての前記第1履歴情報が存在しない前記手続エリアを前記トークンIDに基づいて検出する、
- 請求項2乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。
- [請求項6] 前記第1履歴情報は、前記生体認証に用いられた端末の端末ID及び前記生体認証の処理結果を含み、
- 前記出力部は、前記端末IDごとの前記処理結果を集計して出力す

る、

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

[請求項7] 前記出力部は、前記端末 I D ごとの前記処理結果に基づいて認証成功率が所定の閾値に満たない前記端末を検出する、

請求項 6 に記載の情報処理装置。

[請求項8] 前記第 1 履歴情報は、前記空港内における前記端末の配置場所をさらに含み、

前記出力部は、前記配置場所ごとに前記処理結果を集計して出力する、

請求項 6 又は 7 に記載の情報処理装置。

[請求項9] 前記出力部は、前記配置場所ごとの前記生体認証の認証精度を平均化した平均認証精度が所定の閾値に満たない前記配置場所の情報を出力する、

請求項 8 に記載の情報処理装置。

[請求項10] 所定期間における前記旅客の人数と、前記端末の設置台数と、前記手続の所要時間との関係を予め学習した学習モデルに基づいて前記手続における予測処理時間を出力する予測部、

をさらに備える請求項 6 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

[請求項11] 前記予測部は、前記予測処理時間が所定の閾値を超える場合に、前記設置台数の変更を促す情報を出力する、

請求項 10 に記載の情報処理装置。

[請求項12] 前記出力部は、前記第 1 履歴情報及び前記第 2 履歴情報に基づく異なる種類の統計分析結果をダッシュボード形式で出力する、

請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

[請求項13] 空港内における旅客の搭乗に関する手続が生体認証により実行されたことを示す第 1 履歴情報及び前記手続が媒体の読取により実行されたことを示す第 2 履歴情報をそれぞれ取得するステップと、

前記第 1 履歴情報及び前記第 2 履歴情報に基づいて、前記手順における前記生体認証の利用状況を出力するステップと、
を備える情報処理方法。

[請求項14]

コンピュータに、
空港内における旅客の搭乗に関する手順が生体認証により実行されたことを示す第 1 履歴情報及び前記手順が媒体の読取により実行されたことを示す第 2 履歴情報をそれぞれ取得するステップと、
前記第 1 履歴情報及び前記第 2 履歴情報に基づいて、前記手順における前記生体認証の利用状況を出力するステップと、
を実行させるプログラムを記録した記録媒体。